

### 第二回定例会 6月13日~21日

# 中央区基本構想を可決

## 条例の一部改正など19議案を可決

平成29年第二回区議会定例会は、6月13日から21日までの会期9日間で開催されました。  
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長

から提出された「中央区基本構想」の条例の一部改正、工事請負契約など19議案を原案のとおり可決しました。また、新たに提出された請願1件の審査を所管委員会に付託しました。

第一日(6月13日)  
開会初日は、議席の変更を行った後、会期を決定しました。続いて、各種委員会の委員長から、第一回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(6月14日)  
この日は、中央区民クラブの議員1人、改革2020の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(6月15日)  
この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、新青会の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第四日(6月21日)  
最終日のこの日は、新たに提出された請願1件を、環境建設委員会に付託しました。

続いて、中央区基本構想、平成29年度中央区一般会計補正予算など19議案が上程され、企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。  
(16日から20日までは補正予算等審査のため休会)

続いて、中央区基本構想、平成29年度中央区一般会計補正予算など19議案が上程され、企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。

### 委員会活動

#### 平成29年4月~6月

#### 企画総務委員会

(開会日) 4月20日 5月31日  
6月5・16日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。  
付託された議案の審査。

▽ 平成29年度一般会計補正予算の審査

#### 区民文教委員会

(開会日) 4月18日 5月31日  
6月6日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

#### 福祉保健委員会

(開会日) 4月17日 5月31日  
6月8・20日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。  
付託された議案の審査。

#### 環境建設委員会

(開会日) 4月19日 5月31日  
6月7・19日

#### 議会運営委員会

(開会日) 5月9・26・31日  
6月2日・13・15日・21日

▽ 議会運営に関すること。  
議案等地域活性化対策特別委員会

#### 子ども子育て・高齢者対策特別委員会

(開会日) 4月24日 5月31日  
6月8日

▽ 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

#### 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

(開会日) 4月21日 5月31日  
6月9日

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

#### 防災等安全対策特別委員会

(開会日) 4月26日 5月31日  
6月7日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

#### 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

(開会日) 4月27日 5月31日  
6月6日

### 本号の紙面

- 第二回定例会のあらまし
- 委員会活動
- 一般質問と答弁の要旨
- 議案の審議結果
- 中央区附属機関等
- 議会選出委員及び評議員
- 請願



▲浜離宮恩賜庭園 (6月24日撮影)



中央区民クラブ  
松川たけゆき

☆ 新基本構想を問う

問 新たに策定される基本構想で示された5つの基本的な方向性の中で、「歴史と伝統を継承し、多彩な魅力が溢れる美しいまちを形成」や「誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現」が掲げられている。(1)新たな基本構想の策定にあたり、まちづくりのあるべき姿を打ち出す必要があるが、本区がイメージするまちづくりのあるべき姿は。(2)月島のまちづくりにおける中長期的な課題や視点について、本区の見解は。(3)月島・勝どきエリアに住む方々にとつて、土地利用のあり方も含めて、どのようなまちづくりをイメージしていくべきか。

区長 (1)新しい基本構想の策定にあたり、区としては、まちの将来像やまちづくりの考え方について、区民等と共有しながら、今後とも協議型のまちづくりを実践していくことが、まちづくりのあるべき姿であると認識。(2)都の地域危険度測定調査において、区内唯一の総合危険度4となっている月島三丁目をはじめ、不燃化の促進と防災広場や避難経路整備など、防災性の強化が何より重要な課題であると認識。地区計画を活用した個別更新や再開発事業など面的な整備により、着実に防災性の向上を進める中長期的なまちづくりが不可欠。(3)月島西仲通り商店街や勝どき駅周辺をにぎわい軸として、生活関連施設を充実し、公園や広場、水辺テラスなどのコミュニティ空間をネットワーク化することで、まちの回遊性の向上にぎわいを創出していくことが必要。さらに、お祭りなどを通じて地域に

根ざし、長年育まれてきた地域コミュニティを大切にし、それを生かしながら、多様な人々が交流する場づくりを進めていく。また、今後、地区計画を改定し、来街者の受け皿となるホテル機能の導入を図ることにより、一層の賑わいと活気あるまちづくりの形成につながるものと考えている。



クを残していくことが区としての使命であると認識。  
問 行政や開発事業者、地権者などにより進められる再開発であるが、区では地元の方々と協議をしながら「月島地区まちづくりガイドライン」と「勝どき・豊海地区まちづくりガイドライン」を昨年9月に策定している。現在のガイドラインの記述を更にもう一步も二歩も踏み込んだ形にすることにより、統一されたまちのイメージを打ち出していくことが良いと考える。今後のまちづくりの動向や社会情勢の変化などの機会を捉えながら、昨年策定した「ガイドライン」の充実や拡充など積極的な改定を行うていくべきでは。

問 本区内には日本最大と第二位の戸数のマンションをはじめ、多くのマンションが立ち並び、これらのマンションの価値は大きく下がることなく、高い資産価値を維持している。また、再開発により公

共施設の充実や生活に必要なショッピング施設などもそろい、区内の商業施設などを回遊することにより、「快適な都心環境を謳歌する」という言葉が似合うまちに進化を遂げたと言える。本区のまちの将来像は、「まちとしての人気」や権利者が保有する「良質な資産価値としての住宅」につながるものと考えている。理想的なまちづくりを行うことが区民の財産を守り、最大化することにつながると考えるが、財産を最大化するまちづくりについて、本区の見解は。  
区長 本区では、まちの個性を大切にしながら、協議型のまちづくりを進めており、区内の約8割に導入している地区計画による個別更新と再開発事業等の面的な整備を両輪として、地域課題の改善や公共施設の整備を図ってきた。今後、地域社会がより豊かになり、成熟していく過程において、公共施設や都市基盤の整備を進め、後世に継承できる良質な社会資本ストッ



改革2020  
小坂 和輝

☆ 新基本構想でいう「プロアクティブ・コミュニティ」の実現方法を問う

問 (1)用語導入経緯は。(2)取組は。  
区長 (1)温もりのある豊かな地域社会の将来像を示すため。(2)多様な絆づくりを支援していく。

☆ 地権者、借家人、地域住民の三者でまちづくりを進める仕組みへの転換を問う  
問 (1)地権者のみでの法的根拠は。(2)借家人及び地域の合意形成は。  
区長 (1)都市再開発法第2条の2。(2)地域の意見を聞きながら、適切

に手続きを進めている。  
☆ 三者の合意形成なく進められる「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業(月島第一小前高さ190m50階750戸の超高層分譲マンション計画)の中止を問う  
問 (1)9割同意の基準は。(2)個人情報管理を。(3)都市計画法の4要件に該当か。(4)類似計画後の地権者の声は。(5)計画の中止を。  
区長 (1)円滑な事業進捗と個人情報管理徹底を求めている。(3)全てに該当。(4)意向を尊重し、より良い計画となるよう指導する。



☆ 「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業」の都市計画素案がありながら「ない」と答弁し本年3月予算審議で議会で白紙委任を強いた重大な手続き上の瑕疵を問う  
問 (1)出さなかった理由は。(2)持ち回り決議の理由は。(3)まちづくり協議会開催情報を周知すべきでは。  
区長 (1)事業計画が確定していない段階であった。(2)構成員全員が集まることできなかったため。(3)各委員から地域や団体へ適時適切に伝えられているものと認識。  
☆ 供給過剰により区内全域の不動産価値の低下を来す可能性のある月島地区の再開発事業乱立に対する中央区の対応を問う  
問 (1)住宅戸数供給過剰の可能性は。(2)マスタープランの考えは。  
区長 (1)用途転用などができる環境整備に取り組み。(2)まちづくりガイドラインを反映し進めていく。  
☆ 「八丁堀駅周辺施設再編計画」での「児童相談所」建設の検討優先と「ガスガバナ」設置は将来の土地利用に制限となることから、

慎重に検討すべきことを問う  
問 (1)図書館移転の必要性、緊急性は。また、児童相談所整備は。(2)ガスガバナ(大容量圧縮器)の設置は慎重にすべきでは。賃貸料は。  
区長 (1)老朽化と狭あい化、情報拠点・生涯学習拠点の整備が喫緊の課題。児童相談所は、児童相談行政のあり方を含め慎重に対応すべき。(2)慎重に検討し設置を了承。使用料等は適切に設定していく。  
☆ 地下に汚染が残り、無害化を断念することを前提にした専門家会議提言では、築地ブランドが守られないことが判明した今、改めて築地市場改修案を検討すべきことを問う  
問 (1)区を考える移転の条件も「無害化の3条件」か。(2)環境アセスや都市計画決定の都の説明責任は。(3)築地ブランドを失われるか。(4)都の改修案への協力を提案すべき。  
区長 (1)都の設定基準で行われるべき。(2)説明を受けていない。(3)価格形成機能の中で適切に判断されるもの。(4)提案できる立場にない。  
☆ すべての子ども達に「育ちのサポートカルテ」をつくり、切れ目のないきめ細やかな支援を保育園・幼稚園から行うべきことを問う  
問 (1)テスト運用で保護者参加可能に。(2)書面で渡すべきでは。(3)個別指導計画を役立てるべきでは。  
区長 (1)要望に応じて相談を受ける。(2)適切な支援を行っている。  
☆ 教科書採択を決める教育委員会定例会での傍聴者への配慮を問う  
問 大きな部屋で行う考えは。  
教育長 他の事例も参考に検討する。  
☆ 阪本及び城東小改築工事を最優先すべきことを問う  
問 五輪ひつ迫も遅滞ない工事を。教育長 安全に配慮し、遅滞なく工事を進めていくよう努める。  
☆ 晴海選手村跡地への新たな中央区立小中学校整備に関し区民を交えた検討組織の立ち上げを問う

問 区民を交え検討すべきでは。教育長 協議会を設置し、意見交換を行いながら、整備を図る。  
☆ 中央区消防団運営委員会へ諮問された東京五輪に向けた消防団の活動能力の強化の方策を問う  
問 住民との連携の推進は。  
区長 必要な取り組みだが、今回の諮問事項には該当しない。



中央区議会  
自由民主党議員団  
中嶋ひろあき

☆ まちづくりを問う  
問 いずれ地域を巣立っていくであろう子どもたちが、様々な人と関わり、地域に見守られながら成長できる子育て環境をつくること、ひいては「ふるさと中央区づくり」につながることを考えるが、区の考えは。  
区長 子どもたちにとって、身近な地域の方々や異年齢の児童・生徒と触れ合いながら成長していくことは、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけるばかりでなく、地域への愛着を育んでいく上でも大変重要なことと認識している。今後とも地域と連携し、子どもたちが多くの人々と関わりながら成長し、生涯のふるさととして心のよりどころとなるような環境づくり、地域づくりを目指す。

☆ オリンピック・パラリンピックを問う  
問 周辺地域を含めた大会後のまちづくりが本区の未来を占う上でもっとも大切な課題であると考えている。築地市場移転問題をはじめ、環状第2号線の全線開通等、先行き不透明なところがあるが、2020年まであと3年と迫っている中で、本区として大会後の公共施設整備の整備等、将来のまちづくりをどのように捉えて対応していくのか。また、都とどのように協議してい

くのか。

区長 これまでも本区まちづくり基本条例に基づき保育施設や高齢者施設を整備するよう取り組んできました。また、大会後に整備予定の水素ステーションやマルチモビリティステーションなども都や関係機関と引き続き協議・調整の上、連携しながら大会後のまちづくりを継続的に進めていく必要がある。区が整備する晴海五丁目の小・中学校については、今年度から基本設計に着手し、大会後の児童・生徒の増加にも適切に対応していく。さらに、特別出張所の派出所や保健センターなどの公共施設については、月島地域全体の人口増も見定めながら、あり方について検討を進めていく。

問 大会開催時における輸送運営計画が公表されたが、こうした計画が遅れば遅れるほど地元の負担、地元住民や事業者等にとっては日常生活に影響を及ぼすことも明らかである。大会時の輸送計画について、都や組織委員会にどのような働きかけ、申し入れをし、調整・協議していく考えか。

区長 環状第2号線の有効活用、晴海通りへの負荷の軽減など生活動線を確認し、区民への影響を最小限とするよう、各関係機関からなる輸送連絡調整会議をはじめ、様々な協議や機会を捉え、強く申し入れていく。



☆ 晴海のふ頭公園整備を問う

問 公園整備は止むを得ないと考えているが、何よりも東京湾を臨む水辺は貴重な憩いの場である。長期にわたり休園するが、憩いの

場の確保について見解は。

区長 閉鎖時期を極力遅らせるとも、可能な限り公園の一部を開放しながら工事を進めるなどの対応を都に求めている。水辺空間の確保についても、段階的に整備を進め、順次開放できるように都と連携して取り組んでいく。大会レガシーともなる環境整備に区も積極的に取り組んでいく。



中央区議会 自由民主党議員団 木村 克一

☆ 中央区基本構想を問う

問 今回、新たに策定される基本構想を受けて、中央区が直面する様々な課題を乗り越えて、「20年後の中央区」をどのような「私たちの住む町」にしていくか。また、早急に取り組むべき課題は何と考えるか。

区長 新たに策定する基本構想では、20年後の中央区の将来像を「輝く未来へ橋をかける」人が集まる「粋なまち」と描いており、本区に住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てるまちを目指す。そのため、人口増加に対応した教育環境の整備や子育て支援の充実、良好な地域コミュニティの形成など喫緊の課題に取り組む。平成36年ごろに予想される20都市を見据えたまちづくりを進め、東京の牽引役を果たしてまいりたい。

☆ 防災対策を問う

問 昨年の防災拠点運営委員会で、女性の声を聞くために婦人部、災害時に実働部隊として活躍してもらう青年部、各地域のお年寄りの情報を知っている民生委員の方々にメンバーに加わっていただきたいと申し上げた。このような取り組みは他の防災拠点運営委員会でも期待されるものだが、防災拠点

運営委員会の更なる活性化を図るため、幅広い方々に参加しやすい環境づくりに向けて、今後どう取り組んでいくか。

区長 現在、一部の防災拠点運営委員会で、町会婦人部・青年部のほか、町会員の消防団員や学校PTA、おやじの会などが参加し、運営体制の充実に向けて様々な取り組みが行われている。今後、こうした事例を各防災拠点運営委員会と共有し、幅広い地域人材の参画を促すとともに、地域ニーズに即した訓練等を通じて、新たな人材を育成するなど、防災拠点運営委員会の活動がさらに活性化されるよう支援していく。

問 ひとり暮らし高齢者などの要支援者への対応について、現在の取組状況は。また、今後どのように地域を指導・支援していく考えか。

区長 「災害時地域たすけあい名簿」を毎年更新した上で、本人の同意に基づき防災区民組織をはじめ、民生・児童委員、警察、消防及び介護サービス事業者に提供し、地域における協体制の構築を図っている。現在、取り組みを進めている防災区民組織では、区職員も参加し、安否確認する要支援者の割り振りや具体的な発災時の手順等の検討を行うとともに、日頃から顔の見える関係を築くため、要支援者の戸別訪問を実施している。今後とも、防災区民組織と一体となつて、実践的な安否確認体制づくりを推進するとともに、平常時から災害発生に備えた総合的な支援体制を整備していく。

問 東日本大震災の教訓を生かし、防災拠点として必要性の高い資器材が配備されているが、様々な機会を捉えて備蓄品を適切に検証し、恒常的に見直していくことが重要と考える。今後、防災拠点の備蓄品をさらに充実させていくことについてどう考えているか。

区長 今後とも、大地震における教訓の反映や防災拠点での訓練等を通じた物資の検証・見直しなども適宜行いながら、防災拠点に必要な備蓄品の充実に努めていく。

問 外国人の方が被災された場合、防災拠点の運営を担う地域にとつて、言葉の問題は大きな障害になると考えるが、スマートフォンなどの翻訳アプリを活用し、円滑な意思疎通を図ることが有効と考える。外国人との円滑なコミュニケーションの確保策についてどう考えているか。

区長 国の情報通信研究機構で無料提供されている「多言語音声翻訳アプリ」の防災拠点での活用を、積極的に推進していく。また、大勢の外国人に呼びかけ可能な翻訳型拡声器を試験導入したところで、防災拠点での配備の必要性についても検討する。

問 飼い主にとってペットは精神的な安らぎをもたらす家族の一員で、避難所生活でも行動を共にすることを望んでいると思うが、熊本地震においても避難所生活におけるペット同行避難の難しさが浮き彫りになった。防災拠点におけるペット同行避難の体制整備に向け、現在の取組状況と今後の取り組みは。

区長 同行避難について理解を得られた防災拠点から順次仕組みづくりを進めてきている。検討を進める中では、人とペットの避難場所や導線を分ける考え方を基本とし、ペットの管理スペースの確保や受入の運用手順などについて協議をさらに重ねていく。

☆ 子育て支援対策を問う

問 子育てと仕事の両立が保たれた活力ある社会を実現するためには、そのインフラとなる保育の受け皿づくりが急務である。子育て支援策の最重要課題ともいえる待機児童の早期解消に向けた取り組みと

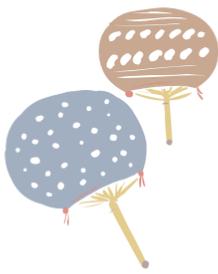
今後の見通しは。

区長 子ども・子育て会議の意見を聴取した上で、国が公表した子育て安心プランにおける待機児童解消の目標である、平成32年度末を視野に入れた事業計画の見直しを図る予定。保育事業者への認可保育所開設支援を中心に、市街地再開発の機会を捉えた保育施設の確保や既存施設の改築に合わせた規模の拡充などにより、保育定員の拡大に取り組む。

問 都用地・区有地を活用した保育所整備についてどう考えるか。

区長 都から情報提供のあった都用地については、地下埋設物の存在が確認されたため、現在、施設建設が可能か慎重に調査を進めているところであり、今後も当該土地の活用に向けた協議を続けていく。区有地の活用も引き続き全庁挙げて可能性を精査し、可能なものについて積極的に施設整備を進めていく。

☆ 民泊問題を問う



問 交通などの利便性が高く、集合住宅の多い本区では、いわゆる民泊の立地という点で好条件がそろっているエリアではないかと思われているが、近隣の住宅がどのような使われ方をしているのか分らないという不安が地域住民に広がっている。区としては認めている民泊の実態をどの程度把握しているのか。また、民泊に関する苦情や相談があった場合、どのように対応しているか。

区長 苦情や相談があった件数は、前年度と比較し大幅に増えており、区が把握し切れていない物件も含めると相当数にのぼると推測している。そのほとんどが集合住宅を使用し、旅館業法の許可を受けていない違法なケースである。区では苦情や相談を受けた場合、管理会社や管理組合と協力し、所有者を特定し、実態調査を行っている。許可を受けず宿泊サービスを提供していることが明確な場合は直ちに中止するよう指導している。中には騒音など近隣への生活被害を及ぼしている場合もあり、警察・消防など関係機関とも緊密に連携しながら、粘り強く取り組んでいく。

☆ 教育を問う

問 本の森ちゅうおうは、子どもから高齢者までの幅広い世代が楽しみなが、知的好奇心を満たし、多様な学びを広げる事のできる施設であるとともに、区民や在勤者など利用されるすべての方々が、ゆつくりと過ごせる憩いの場となつて欲しいと思っているが、どのような施設として事業展開されていく考えか。

教育長 本の森ちゅうおうは、京橋図書館を中心に、郷土資料館機能と生涯学習機能を融合させた総合的な知の拠点であり、区民の学びの心を喚起し、主体的な学習を支援する場である。幅広いニーズに

—前のページよりつづく—  
応じた図書収集・貸出のほか、

地域資料や郷土資料も含めた総合的なレファレンスを提供し利用者サービスの充実を図っていく。また、小・中学校への司書派遣で学習支援の強化に努めるとともに、親子で読書が楽しめる場作りや福祉施設などへの出前によるお話し会などを展開していきたい。さらに、区民カレッジで養成したボランティアの自発的な学習への支援や、活動のコーディネートなど、まちと文化を育む人材の育成も行っていく。また、桜川公園との一体感を感じられる緑豊かなエリアを創出するとともに、ビジネス支援の専用ラウンジや若年層向けコーナー、利用者がくつろいで本が読めるカフェなど、誰もが親しみを持って訪れたい施設となるよう整備していく。

問 本の森ちゅうおうは、図書館と郷土資料館が集約された複合施設で、それぞれの施設が所有する貴重な資料を有効活用し、これまでの企画や展示にとどまらない、新たな発見に出会える歴史と文化が融合した魅力あふれる施設にすべきと考えるが、どのような考えを持っているか。

教育長 本の森ちゅうおうでは図書館と郷土天文館が有する数多くの貴重な資料を一体的に展示するとともに、ICTを活用した解説映像により、常時閲覧できる仕組みや、所有する資料と歌舞伎や能などの伝統芸能を関連させた講座・講演会の開催など、誰もが興味・関心をもち、わかりやすく楽しめるよう工夫を凝らした事業を展開していきたい。さらに、区民などが所有する貴重な歴史的・文化的な資料を紹介し、広く公開する取り組みのほか、区内の美術館などの文化施設と連携し、本区の歴史や伝統、地域で育まれてきた文化

を発信し、次世代に継承していきたいと考える。

問 年齢に関わりなく誰もが意思と能力に応じて活躍する生涯現役社会を実現するためには、健康寿命を延ばす健康づくりや疾病予防の取り組みが重要と考える。そのため、子どものころから正しい生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康づくりの意識を持つよう支援していくことが求められる。小・中学校において、児童・生徒にどのような健康教育を行っているのか。また、今後どのように取り組んでいくか。

教育長 小・中学校では、保健の学習などにおいて規則正しい生活習慣の定着や、病気の発生要因とその予防、ストレス等への対処法、喫煙・飲酒による健康への影響について学ぶほか、薬物乱用防止教室などにより、心と体の健康に対する理解を深めている。また、体力の向上、家庭とも連携した食育の実施に努めている。今後は、これまでの取り組みを充実させるとともに、自らが心身の健康を保持し増進する能力や態度を育成していくため、課題解決学習を積極的に取り入れるなど実践力を高め、生涯にわたり健康な生活を送る基礎を培っていく。

問 子どものころから正しい生活習慣を身につけ、がんの早期発見・早期治療が重要であることを学ぶことが、大人になってからのがん検診の積極的な受診につながっていくものと考えられる。正しい知識や最新の情報を学んだ子どもたちが、家庭でがんの事について話題にすれば、家族に対するがん予防の普及啓発の効果も期待できると考える。小・中学校においても積極的に取り組むべきでは。

教育長 保健学習で、がんに関する学習を進め、規則正しい生活習慣を身につけることで、がんの予防

につながることや、病気を早期に発見できる健診の有効性などを学んでいる。学校教育においてがんを学ぶことは、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善する資質や能力を育成していく上で、大変重要と認識している。今後は命と心の授業など、親子で学ぶ機会を設定したり、医師会、医療機関と連携し、命と健康の大切さを育むがん教育の更なる推進に努めていく。



中央区議会公明党 墨谷 浩一

☆ **がん対策を問う**  
問 がん向き合い、がんに負けることのない社会を作るため、講演会などでがん教育を行い、ホームページでがんの正しい知識情報が容易に得られるような普及啓発の更なる推進が必要では。

区長 30歳と35歳の区民及び産後の母親を対象に、がんを含めた生活習慣予防に関する健康教育を行い、健康福祉まつり等のイベントで、がんの正しい知識やがん検診の啓発を推進。さらに、区ホームページに乳がんに関する啓発記事を新たに掲載し、国立がんセンター中央病院の医師を講師に、乳がんの最新治療と検診をテーマとする講演会を予定している。今後も講演会やホームページで、がんに関する正しい知識の普及啓発を推進していく。

問 港区では、がんによる死亡者の減少と、がんにかかっても住み慣れた地域で安心して、自分らしく生活できる環境の構築を目標とした「アクションプラン」を策定し、区だけでなく、区民、企業、医療機関の協力を得ながら取り組んでいる。各種関係機関が連携した総合的ながん対策「中央区版アクションプラン」が必要では。

区長 区は「健康・食育プラン2013」を策定し、がんの早期発見・早期治療、予防に対する正しい知識の習得と支援体制の推進、たばこ対策の推進を3つの柱として、がん検診受診率の向上や成人の喫煙率の低下等を指標に取り組みを進めている。今年度予定している中間評価で、国の動きや医師会など関係機関の意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性を検討。

などを通じ、地域の担い手を積極的に支援しながら、「認知症カフェ」の更なる拡充を図る。

問 認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を支える認知症サポーターの養成講座、ステップアップ講座について(1)区の見解は。(2)若いころからの子どもたちへの意識づけとしても、小中学校での開催や拡充が必要では。

区長 (1)「認知症サポーター」の輪を広げ、ステップアップ講座を拡充し、サポーターを養成することには、大変重要であると認識。(2)子ども向けの養成講座については、区立児童館での開催を検討しており、教育委員会とも連携しながら、認知症に関する小中学生の理解の促進を図っていく。ステップアップ講座については、「認知症カフェ」の運営支援などを通じて、修了者が地域で活躍できる場の拡大を図るなど、認知症を支える人づくりの施策を総合的に展開していく。

問 認知症高齢者の行方不明について重層的な取り組みが必要。長野市の取り組みで、ライフライン関連、郵便局などの43事業者と協定を締結して、行方不明者の発見情報を提供してもらうことで早期発見を図る「認知症見守りSOSネット事業」や、身長、連絡先などを記載し、警察などに連絡するときに安心してカルテを見ながら通報できる「安心おかけりカルテの作成支援」などを取り入れてみてはどうか。

区長 現在、あんしん協力員による地域見守り活動に加え、「高齢者の見守り活動に関する協定」を郵便局や宅配業者など区内11事業者と締結しており、さらに協力事業者の拡大を図っている。今後、協力事業者連絡会などでの意見も踏まえ、行方不明者対策への協力を働きかけていく。カルテについては、

長野市の取り組みも参考にしながら、本区に合った手法を検討していく。今後も、重層的な行方不明者対策に取り組み、認知症の方もその家族も安心して暮らせる、認知症に優しい地域づくりを推進していく。

☆ **食品ロス削減を問う**  
問 (1)家庭で食品ロスに取り組むことは、食べ物の廃棄量を減らすだけでなく、環境面や食育にもつながり、必要なのは。(2)飲食店などの取り組みについて、江戸川区で取り組んでいる、宴会では適量を注文し開始後30分間と終了前10分間は自分の席で料理を楽しむ「30・10運動」や、食品ロスに努力する店が分かるようポスターなどを掲示する「食べきり推進店」などの啓発活動が必要では。

区長 (1)「ごみと資源の分け方出し方」や「清掃リサイクルハンドブック」で本区の食品ロスの実態を紹介し、過剰購入の抑制や賞味期限・消費期限の正しい理解による食品ごみの削減について普及啓発に努めている。今後もリサイクル講演会などで周知を図り、教育委員会や保健所とも連携し、家庭での食品ロス削減に取り組む。(2)飲食店などの生ゴミのおよそ30パーセントが肥料や飼料に再利用されている。今後は、廃棄物管理責任者講習会などの場で、食品ロス対策の重要性について周知する。都では、加工・流通事業者等を構成員とする会議体の設置や企業との連携、消費者の意識啓発を行うことで、消費行動の見直しを促し、食品ロス削減・東京方式を確立するとしていることから、今後の動向を注視していく。

問 未利用食品を、様々な機関が拠点となり、福祉施設等に寄付する区民参加型のフードドライブも必要と考えるが、区の見解は。

区長 一般家庭で不用となった日用、

要旨

品等が必要とする方に提供する場  
として、リサイクルハウス「かざ  
ぐるま」があるが、食品は取り扱  
いに課題が多いため、提供の対象  
としていない。他区で、リサイク  
ル施設やイベントなどの機会を捉  
え、未使用の食品を回収し、N P  
O法人等を通じて、福祉団体等へ  
配布する仕組みが確立されている。  
今後、実施区の状態等を踏まえ、  
安全かつ安定的に実施できるかな  
ど十分に検討していく。



日本共産党  
中央区議会議員団  
奥村 暁子

☆ 暴走する安倍政権を問う

問 共謀罪法は捜査当局の盗聴・密  
告があり、国民監視が加速する。  
テロ防止のため13本の国際条約、  
重大犯罪を未遂前に処罰できる法  
律があり、テロ対策という口実は  
破たんしている。(1)共謀罪法によ  
り区民が処罰の対象となる危険性  
は。(2)共謀罪法は廃止すべきでは  
否か。(3)国の責任で慎重に準備・  
検討し、適切に対応されると認識

問 安倍首相は「戦力不保持」をう  
たった憲法9条第2項の例外規定  
として第3項に、自衛隊を明記す  
る改憲を行うと表明。(1)「自衛隊」  
を書き加え、2項を死文化しても、  
自衛隊は、2項が不保持とした  
「戦力」なのか否か、という矛盾は  
拡大されるのでは。(2)国民が望ま  
ない改憲は、民主主義の破壊では  
否か。(3)自衛隊明記の必要があるか。

区長 (1)(2)(3)国会で審議されるべき  
今後とも動向を注視していく。

☆ 真の都政改革を問う

問 昨年、区内事業所内保育施設で  
死亡事故が起きたが、企業主導型  
保育は行政の監督責任などあいま  
いで、保育の質の低下を招くと問  
題視されている。(1)多くの保護者  
が願う認可保育園を整備するため

の補助拡充を都に求めるべきでは  
(2)都と連携し認可外保育所へ積極  
的に指導に入るべきでは。

区長 (1)都は、労務費等の高騰を踏  
まえた加算を行うなど充実を図っ  
ている。これらを活用し、認可保  
育所等の整備を継続。(2)都の巡回  
の際は、区職員も同行。今後も安  
全対策を進める。

問 都は今年度予算で高齢者施設整  
備費を78億円削減。区は増額を求  
め、高齢者施設を拡充すべきでは  
否か。特別区長会を通じ、施設整備  
補助の充実を要望。人口やニーズ  
を見極め、施設整備に取り組み。

問 晴海の選手村跡地利用で、建物  
を借り上げるなど、都営住宅を整  
備するよう求めるべきでは。

区長 選手村跡地は民間活力導入に  
よる分譲住宅などの整備計画があ  
るため、要請は考えていない。

問 特定緊急輸送道路沿いではない  
木造住宅にも耐震化助成が適用さ  
れるよう、都に要請すべきでは。

区長 特別区長会を通じ対象の拡大  
を都に要請しており、今後も継続  
していく。

問 大規模開発による環境悪化や、  
東京一極集中がもたらす地方都市  
の人口減少などを防ぐために、ま  
ちづくりの転換が必要では。

区長 国や都と緊密な連携を図りな  
がら、まちづくりに取り組む。

☆ 築地市場の現在地再整備を問う

問 都知事と専門家会議が「無害化  
できない」と明言し、市場移転の  
大前提「食の安全・安心の確保」  
は崩れた。(1)この大前提を条件に  
移転を断念したこれまでの区長の  
言動と照らし合わせれば、現在地  
再整備に立ち戻ることが当然では  
否か。(2)仲卸の7割が移転反対、築地の  
5町会・自治会も嘆願書で「現在  
地再整備」を訴えている。地元  
の声をどう受け止めているか。

区長 (1)(2)「現在地再整備」の声は、  
真摯に受け止めている。最終的に

は都知事が判断すべきもの。  
問 (1)「築地市場の現在地再整備を  
東京都に求める」ことも目的の一  
つである「新しい築地をつくる会」  
を開催し、現在地再整備を求める  
ことが、区民の願いに込めること  
なので、(2)都知事が「現在地再  
整備」を断念した場合、速やかに  
都に積極的に協力するべきでは。

区長 (1)(2)都知事が築地でやろうと  
言えば大賛成。今後のまちづくり  
を皆さまで進め、活気ににぎわい  
の維持・発展に向け都に協力する。



☆ 公契約条例制定を問う

問 適正な委託費により適正な賃金  
と労働条件を保障し、質の高い公  
共サービスが提供される公契約条  
例について(1)適正な賃金や労働条  
件が実際に確保されているかの確  
認方法は。(2)労働環境チェックシ  
ートで労働環境は正確に把握でき  
るか。(3)昨年の予算特別委員会  
で、指定管理者制度導入の施設に  
対し「社会保険労務士の協力を得  
て、現場でのモニタリング調査も  
行ってほしい」との答弁があった  
が、どのような調査や報告がされ  
、どの調査を拡充するのか。(4)一昨年  
の第三回定例会で「他の自治体の  
事例も参考にしながら、条例制定  
の効果や課題を研究していく」と  
の答弁があったが、その後の研究  
は。(5)条例制定が必要では。

区長 (1)工事請負契約において施工  
体制台帳などにより、賃金や社会  
保険加入状況を確認。(2)予定価格  
2千万円以上の工事及び委託契約  
においてチェックシートの提出を  
義務付け、労働環境を把握。(3)労  
働法令にかかる書類確認などを

い、不備な点の改善計画書の提出  
をさせ、改善内容を確認。すべて  
の指定管理者と担当職員を対象に  
報告会で情報共有を図った。この  
効果を見定め今後の対応を検討。  
(4)効果として、労働意欲や業務品  
質の向上などが見られるが、業務  
量増大により事務に支障が生じる  
といった課題がある。(5)今後も他  
自治体の動向を注視。

☆ つくだ保育園改修工事を問う

問 (1)工事の計画資料を、保護者に  
できる限り早く配布すべきでは  
否か。(2)工事期間中の手厚い保育士配置  
をするべきでは。(3)平日中の工  
事に対し、事故・騒音対策は。(4)  
行事が例年通り行われる工事計画  
は組まれるのか。(5)今後も様々な  
区施設の更新がある。関係者に早  
い段階で計画を周知することを区  
の基本姿勢とするべきでは。

区長 (1)事業者決定後改めて説明す  
る。(2)工事期間中も十分に対応可  
能。延長保育室が2室となる期間  
は、臨時職員を1名配置予定。(3)  
工事区画を完全に仕切り、安全を  
最優先。低騒音重機の使用や午睡  
時間を避けるなど対応。(4)遊戯室  
の工事日程を行事と重ならないよ  
う配慮。(5)施設状況や改修の必要  
性を踏まえ、速やかに周知する。

☆ 市街地再開発事業を問う

問 計画初期段階で、(1)当該地域及  
び近隣地域での説明会開催が、地  
域の理解を得ることになるのでは  
否か。(2)勉強会で、区が住民の元に赴く  
際、再開発のデメリットの説明は。  
区長 (1)都市計画手続の着手段階で、  
区民との協議や事業者への説明を  
義務付けている。(2)個別の建替え  
と比べ時間を要することや共益費  
や修繕積立金が必要と説明。

問 借家人の居住継続のため家賃補  
助するコミュニケーション制度  
について、(1)周知は。(2)希望する  
借家人すべてが活用できる工夫は。  
区長 (1)組合設立前後に説明会を開

催。(2)一定の要件があるが、適切  
に運用していく。

問 (1)超高層住宅建築をすすめるこ  
とは、「月島まちづくりルール」と  
矛盾する施策なのでは。(2)中低層  
の建築物によるまちづくりへの転  
換のため、「月島まちづくりルール」  
を今後どう生かすつもりか。

区長 (1)(2)中低層建築物と超高層建  
物が調和した街並みとなるよう、  
月島まちづくりルールに反映させ  
ていく。



新青会  
原田 賢一

☆ 新たな中央区基本構想による本  
区の将来像への考察を問う

問 前回の基本構想が策定された平  
成10年は人口が7万2387人で、  
長期にわたり人口減少が続いてい  
た頃である。現在の人口は15万人  
を超え、比較すると隔世の感があ  
るが、今回の基本構想と前回の基  
本構想の主な違いは何か。

区長 現在の基本構想は、都心再生  
を旗印に、定住人口10万人を指  
し取り組んできた。新基本構想は  
都心再生を経て、更なる飛躍に向  
けた一歩を踏み出すために策定す  
るもので、様々な行政需要に的確  
に対応していく指針を示した。ま  
た、東京2020大会の開催や築  
地地区の活気ににぎわいの維持・  
発展にも配慮している。

問 これまで以上に充実した行政サ  
ービスを提供していくために、現  
在、そして未来に向けた新しい中  
央区の姿を見据えて行政運営を行  
っていくことが必要と考えるが、  
今回の基本構想の核となる考え方  
、方向性はどのようなものか。

区長 今回の基本構想で描いた将来  
像の実現に向け、核となる考え方  
として5つの基本的な方向性を示  
した。中でも、最先端都市モデル

を構築し、さまざまな分野でオン  
リーワンとなる「中央区スタイル」  
の確立や、町会・自治会、企業や  
NPO、ボランティア団体など多  
様な絆が融合した「プロアクティ  
ブ・コミュニティ」の確立などの  
取り組みで、すべての人々が幸せ  
を実感し誇りを持てる都心中央区  
をつくり、世界一の都市を目指す  
東京の牽引役として更なる発展を  
期していく。

問 新たな基本計画の策定にあたっ  
ては、本区のおかれた現状をしつ  
かりと分析し、それに基づき行政  
が解決すべき課題を洗い出して  
いかなければならないが、新たな基  
本計画の策定にあたり、区政の課  
題をどのように認識しているか。

区長 定住人口の増加に伴い、区民  
ニーズも多様化しており、すべて  
の人々が安心できるまちを目指し  
ていかなければならない。また、  
快適で安全な生活を送れる都市環  
境の整備、地域経済の活性化、新  
たなにぎわいの創出や子どもたち  
が主体性を発揮し、協働しながら  
未来を切り拓く力を培う機会と環  
境の構築も必要と認識。

問 本区の将来像を確実に描くため  
には、近年の変化・動向に適切に  
対応し、今後の発展につなげてい  
かなければならないが、基本計画  
に盛り込むべき施策の考え方、方  
向性をどのように考えているか。

区長 今回策定する基本計画では、  
施策のみならずとして、「一人一  
人の生き方が大切にされた安心で  
きるまち」、「快適で安全な生活  
を送るための都市環境が整備され  
たまち」、「輝く個性とにぎわい  
が躍動を生み出すまち」の3つの  
まちづくりの視点で策定したいと  
考えている。これらを着実に推進  
していくために、今後も健全で持  
続可能な財政基盤を堅持しながら、  
本区の輝かしい未来を築き上げ  
ていく。

議案の審議結果

賛成 ○
反対 ×
退席 -

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 改革2020, 区民クラブ, 無所属, 新青会, 歩む会, 議決結果. Rows include items like '中央区基本構想', '平成29年度中央区一般会計補正予算', and various council resolutions.

中央区附属機関等議会選出委員及び評議員

掲出は、各構成員のうち、議会選出の委員・評議員です。

民生委員推薦会 (2人)
鈴木 久雄 中島 賢治

国民健康保険運営協議会 (3人)
磯野 忠 押田まり子

青少年問題協議会 (6人)
瓜生 正高
佐藤 敦子 海老原崇智

都市計画審議会 (7人)
青木 かの 松川たけゆき

個人情報保護審議会 (2人)
渡部 博年 青木 かの

消防団運営委員会 (6人)
磯野 忠 田中 広一

都市整備公社評議員会 (7人)
磯野 忠 田中 広一

防災会議 (3人)
磯野 忠 押田まり子

国民保護協議会 (3人)
磯野 忠 押田まり子

請願

新たに提出された請願

「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業」を中止したうえで、地域コミュニティを守る月島再生の検討を求める請願
環境建設委員会付託